

2018（平成30）年度
事業計画書



むすんで、うみだす。
京都産業大学
KYOTO SANGYO UNIVERSITY

学校法人 京都産業大学

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

学校法人京都産業大学は、1965（昭和40）年に経済学部と理学部の2学部で大学を開設して以来、現在では、10学部・10大学院研究科（平成30年4月1日現在）、附属中学校・高等学校、幼稚園を擁する総合学園に発展を遂げるに至りました。これもひとえに関係各位のお力添えの賜物と感謝しています。

2018（平成30）年度は、学校法人京都産業大学が一段と高いステージを目指すための「さらなる教育改革」を推進・実現するにあたり、とくに大学においては、創立50周年を機に策定した中長期計画『**神山STYLE2030**』にあるスローガン「むすんで、うみだす。」のもと「教育組織の新設・改編」および「教育内容の充実」に向けた各種施策を推進します。

2018（平成30）年度の事業計画策定にあたっては、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の加速をはじめ、人口・経済の東京への一極集中など本法人を取り巻く環境の変化を再認識し、これまでのさまざまな改革事業の進捗状況および課題について、検証・評価するとともに、継続事業についてはスクラップも視野に入れ、5つの重点施策（次ページの「2018（平成30）年度の重点施策」参照）として、特に「教育・学生支援」に力点を置いて計画を策定しました。

大学においては、進学層に当たる18歳人口の激減期を間近に控え、『**神山STYLE2030**』に沿って教育改革をさらに推進するとともに、学生募集、進路・就職の面で社会や企業から「選ばれる大学」となるよう、魅力を一層高めていきます。また、2018（平成30）年度の「情報理工学部」の開設および2019（平成31）年度開設予定の「国際関係学部」「生命科学部」の設置をはじめ、「経営学部」の学科再編、「大学院京都文化科学研究科（通信教育課程）」の設置に向けて万全の体制で取り組みます。それに関連して、2019（平成31）年度の12学部・11大学院研究科体制に対応した学生支援体制等の充実、安全・安心でかつ快適な環境づくりのためのキャンパス整備および交通アクセスのさらなる整備を加速します。

附属中学校・高等学校においては、京都府下公立高等学校も含めた生徒確保をめぐる競争激化の中で、意欲溢れる生徒を確保するとともに、教育目標・校訓に沿って「新学習指導要領」を順次導入しながら、大学入試制度の改革を見据えた取り組みおよびICTを活用した教育の充実を図るなど、生徒の希望する大学への進学と同時に、京都産業大学の真に中核となる生徒を育成していきます。

すみれ幼稚園においては、少子化がさらに進行して幼稚園間の競争が激しくなる状況下にあっても園児を確保するとともに、園の教育方針に沿って、園児の安全・安心の教育をベースとした親子の絆と社会性を育む「1・2歳児クラス」を拡充するなど、育児サービスの向上・充実を図ります。

2018（平成30）年度は、次なる飛躍をめざして、時代の変化および社会からの要請に的確かつスピーディーに対応するとともに、むしろこの難局を好機と捉え、本事業計画書に掲げる取り組みに邁進していきます。

Ⅱ. 2018（平成30）年度の重点施策

1. 社会変化に対応した新学部設置・学部改組の推進
2. 求める素養を持った入学者の確保
3. 学生の「むすぶ人」への成長を目指した教育の充実と修学支援の推進
4. 学生のニーズに沿った進路・就職の実現
5. 学生増に対応した環境の整備

《目次》

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
II. 2018（平成30）年度の重点施策	2
III. 主な事業計画	3
III-1 京都産業大学	3
III-2 京都産業大学附属中学校・高等学校	12
III-3 すみれ幼稚園	13
IV. 2018（平成30）年度予算	14

主な計画については「Ⅲ. 主な事業計画」に掲載しているとおりでありますが、それらの計画をより理解していただきやすいよう項目分けするとともに、事業計画の詳細については「事業計画の細目（P.8～）」で紹介する構成としています。

また、本計画書に掲載している専門用語について、解説を付した用語集を付録（別編）として添えています。

Ⅲ. 主な事業計画

Ⅲ-1 京 都 産 業 大 学

〔1〕教育活動

(1) 学部等の設置・再編

- 経営学部マネジメント学科（平成31年4月開設予定）の開設に向けた取り組み
- 国際関係学部国際関係学科（平成31年4月開設予定）の開設に向けた取り組み
- 生命科学部先端生命科学科，産業生命科学科（平成31年4月開設予定）の開設に向けた取り組み
- 大学院京都文化学研究科（通信教育課程）修士課程 京都文化学専攻（平成31年4月開設予定）の開設に向けた取り組み
- その他学部・研究科の収容定員等の適正化の検討

(2) 大学の質の向上

- 自己点検・評価活動の推進

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

- 主体的学びを促進するためのFD/S Dの推進
- 教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援
- 教学データに基づく制度設計・検証体制の構築
- ラーニングコモンズ・グローバルコモンズにおける正課外学習支援

(4) 「学生の主体的な学びの獲得」に向けた制度整備

- 体系的なカリキュラム整備
- 成績評価の厳格化
- 学習時間の確保
- 修学支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目1」参照

(5) グローバル人材の育成

- グローバル人材育成事業の推進
- 海外留学の促進
- GETによる体系的な学びの推進
- 学内における学生の主体的な国際交流に対する支援
- 留学生受入れの推進（京グローバル推進事業の実施）※京都市補助事業

(6) 大学院教育の充実・実質化

- 大学院教育の充実へ向けた検討

(7) 大学院各種支援制度の見直し・検証

- 経済的支援の検討（奨学金制度の継続等）
- 大学院生への支援制度の充実（海外学会誌への投稿，学会発表等支援の充実検討）
- 大学院生の進路・就職支援策の展開

(8) 研究科における主な取り組み

- 研究指導體制の充実
- グローバル化の推進

※詳細は後述の「事業計画の細目2」参照

(9) 学部における主な取り組み

- ゼミを中核とした教育の充実 (ゼミの活性化)
- 学部教育の将来を見据えた教育体制の構築
- 授業満足度の向上
- 公務員・専門職への就業支援や資格取得支援
- 正課外プログラム活動への支援
- 新たな授業方法の開発検討 (FD活動の充実等)
- 多様な学生に対する細やかな指導
- 学部広報の強化
- 高大連携の推進・充実
- 理系女子応援体制の継続と支援
- 進路・就職支援の充実
- 学部教育に係る施設・設備等環境整備
- 各学部事務室での窓口対応を含めた学生支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目3」参照

(10) 教育に関する主な取り組み

- バランスの取れた豊かな教養教育の推進
- キャリア形成支援教育カリキュラムの質向上に向けた検討
- 初年次教育充実に向けた基盤形成
- 教職課程認定に向けた対応
- 障害のある学生に対する支援の推進
- よりよい社会づくりを主体的に担うためのボランティア活動の支援
- 国際交流の推進
- 高大接続授業の充実
- 大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの充実

※詳細は後述の「事業計画の細目4」参照

[2] 研究活動

(1) 学内研究支援制度の充実

- 学術研究推進支援制度の実施と検証

(2) 各研究所・研究センターの活性化

- タンパク質動態研究所における世界的研究の推進
- 総合学術研究所における特定課題研究の実施

(3) 公的研究費等の補助金管理体制の整備と適正執行

- 各種ガイドラインに基づく不正防止体制の構築
- 科研費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

- (4) 神山天文台における研究活動の充実・発展
- (5) 益川塾による知の発信および科学の普及事業
 - シンポジウムの開催
 - サイエンスカフェの定期開催
- (6) 私立大学研究ブランディング事業の実施 ※文部科学省補助事業
 - 生命活動の根幹をなすタンパク質研究の世界的拠点の形成と推進

〔3〕 社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

- (1) 産官学連携の推進
 - 研究シーズ発信の強化（Webサイトの充実）
 - 各種研究公募情報の学内発信強化
- (2) 大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携の展開
 - 公開講座の開催
 - 法教育総合センターによる社会に開かれた法教育の実践事業の実施
 - ギャラリー（博物館相当施設）での常設展・企画展の開催
- (3) 地域との連携事業の推進
 - 自治体との連携強化（フィールドワーク活動拠点の整備，中学・高校との交流事業，活動事例の収集および発信）
 - 神山天文台における一般観望会，各種天文学講座の継続開催
- (4) 学生による社会貢献活動（地域貢献）の推進
 - 学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援
 - 地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動の実施
 - 馬術部「アニマルセラピー」活動の支援
 - ボランティア活動の支援
- (5) 卒業生との「絆」の醸成
 - 同期会（還暦を迎える卒業生）の開催
 - 『神山の絆』（卒業生との“絆の深化”を目的とした媒体）のWeb化
 - 2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用
 - 卒業生顕彰制度の運用
 - 同窓会との連携強化
 - 卒業生情報（住所データ他）収集と大学情報の提供

〔4〕 学生生活支援活動

- (1) 学生の倫理・マナーの向上
 - マナーアップ運動の推進
 - 薬物乱用防止運動の推進
 - SNS・マルチ商法への注意喚起
- (2) 通学自転車の登録制の実施
- (3) 課外活動への支援
 - 公認クラブへの加入促進

- 附属中高とのクラブ活動を通じた交流推進
- (4) **スポーツの強化推進に関する取り組み**
 - 強化クラブの練習環境の整備
 - 優秀な選手獲得の支援
- (5) **経済的支援の推進**
 - 同時在学支援給付奨学金制度の運用
 - グローバル人材育成支援奨学金制度の運用
 - 下宿生への給付奨学金制度の運用
- (6) **厚生施設（学生食堂等）の整備**
- (7) **学生寮の運営**
 - 外国人留学生との交流支援
 - 追分寮生・葵寮生の公認クラブへの加入促進
- (8) **学生相談室の充実**
 - 学内関係部署と連携した支援の強化
 - 学生対応に関する教職員向け研修会の充実

〔5〕 進路・就職支援

- (1) **学生の個性やニーズに応じた進路・就職支援の推進**
 - 教職協働による学部・研究科の特性を活かした支援
 - 卒業生との連携強化と企業連携推進
 - Uターン就職支援の強化（就職支援協定県との協働）
 - 公務員志望者への支援の拡充

〔6〕 学生募集

- (1) **学部新入生の募集強化**
 - 高大接続改革への対応案の策定
 - AO入試・外国人留学生入試等におけるWeb出願化の検証と改善
 - 入学手続のWeb化の検証と改善
 - 学部・学科再編・新設への対応
 - 各種イベント内容の充実
 - 高校教員に対する広報の強化
 - 直接・間接広報の強化
- (2) **大学院生の募集強化**
 - 大学院案内・Webサイトの充実

〔7〕 施設設備

- (1) **キャンパス機能の充実**
 - 学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進
 - 教室・厚生施設等の充実
 - 老朽化設備の省エネ設備への更新

- 情報基盤の整備
- (2) 先進的な授業を促進するための環境整備
- (3) 防災体制の構築

- 自然災害への対策
- 緊急時の対応を含む整備

※ (1) ～ (3) の詳細は後述の「事業計画の細目5」参照

[8] 管理運営

- (1) 意思決定プロセスの見直し
 - 業務決定における権限委任の推進
- (2) リスクマネジメントの推進
- (3) 戦略的な大学ブランディングの展開
 - 継続性のある適切なメディア戦略の推進
 - 全学的広報体制の構築
- (4) 男女共同参画社会形成（ダイバーシティ）への取り組み
- (5) 学生数増加に向けた交通アクセスの整備
 - 各交通機関との連携の強化
- (6) 教育振興資金の拡充

＜事業計画の細目1＞

「学生の主体的な学びの獲得」に向けた制度整備

- 体系的なカリキュラム整備（ナンバリングの活用，科目配置の見直し）
- 学習時間の確保（事前・事後学習のシラバスへの明記）
- 履修計画相談体制の充実（学部での学びの相談の充実，履修アドバイザー（教員）の配置）
- 教育懇談会の充実（成績不振者等の保護者との早期の連携強化）
- オフィスアワーの定着（公欠時の授業内容補填のための利用促進）

＜事業計画の細目2＞

各研究科における主な取り組み

（経済学研究科）

- 収容定員充足に向けた取り組みの推進

（マネジメント研究科）

- 「高度な職業人養成」に向けた指導体制の検討

（法学研究科）

- 研究指導体制の充実

（外国語学研究科）

- 研究科の現状の検証

（理学研究科）

- 障害者支援の充実
- 進路・就職支援の充実

（先端情報学研究科）

- 研究指導体制の充実

（生命科学研究科）

- 学修環境のグローバル化促進
- 進路・就職支援の充実

（経済学研究科（通信教育課程））

- 電子ジャーナル「京都産業大学経済学レビュー」の発刊

（法務研究科）

- 在学生への教育・指導体制の堅持
- 修了生への支援の継続

＜事業計画の細目3＞

各学部における主な取り組み

(学部共通)

- 修学支援体制の充実 (履修・計画相談や低単位指導の実施等)
- カリキュラム改革 (検証, 見直し)
- 初年次教育の充実
- 進路・就職支援の充実

(経済学部)

- ゼミの活性化
- グローバル人材育成のための授業等の推進 (国際経済研修の充実)

(経営学部)

- 10年先を見据えた教育体制の構築
- 「実践経営会計教育研究会」の環境整備
- 卒業生との「むすんでうみだす関係」の構築

(法学部)

- 新カリキュラムの運用開始
- 公務員・専門職への就業支援
- 学生間の交流の促進と学科帰属意識の涵養
- 「履修相談室」における履修・低単位指導のさらなる充実

(現代社会学部)

- プロジェクト演習の実施
- 現代社会学科コース分けの実施
- 次世代リーダー選抜入試制度の充実
- トレーナー資格等の資格取得支援
- 正課外プログラム活動の支援強化
- 京都市北区 (地元行政区) との連携事業の実施
- メディア教育環境の整備と充実 (動画コンテンツ作成キットの整備とメディア教室の充実)

(外国語学部)

- 新たな学びの構築に向けたFD活動
- 学生のキャリア意識を高める施策

(文化学部)

- ゼミを中核とした教育充実プランの実施
 - ①「むすびわざ・ブックマラソン」プロジェクトの充実
 - ②ゼミフェスタの開催
 - ③低年次からの修学支援および進路・就職支援の充実

(理学部)

- 進路・就職支援の推進 (新設学科支援, 学芸員資格取得支援等)
- 広報活動の充実

- 高大連携の強化
 - GSC 短期留学プログラム等の実施と検証
 - 実験室の整備等学部教育環境の充実
- (情報理工学部・コンピュータ理工学部)
- 修学支援体制の充実（低単位指導，履修計画相談等）
 - 理系女子応援体制の継続と支援（ISE girls）
 - 進路・就職支援の推進（ゼミ単位でのきめ細やかな指導等）
 - ファブスペースを利用したワークショップの開催（高校生等対象）
 - 広報活動の充実
 - 高大連携の推進
- (総合生命科学部)
- グローバル化の促進
 - 学部・大学院教育の連携促進
 - バイオフォーラム，講演会・シンポジウムの開催
 - 特殊実験に関する法令対応

＜事業計画の細目4＞

教育に関する主な取り組み

- 共通教育カリキュラムの履修状況・効果等の分析
- 初年次教育の新たなカリキュラムの始動
- 学部再編および法令改正に伴う教職課程認定に向けた対応
- 国際交流の推進＜新たな留学生受入れプログラムの実施，既存協定校との連携強化と質的充実，留学希望者および留学中の学生への情報発信強化，受入留学生に対する経済支援の継続検討＞
- 教員・職員・学生の連携強化による学修のための図書館利活用促進
- 図書館利用における附属中学校・高等学校との連携

＜事業計画の細目5＞

キャンパス機能の充実

- 学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進
 - ①遠望館竣工，供用開始（平成30年6月）
 - ②7号館解体除却（平成29年12月～平成30年3月）
 - ③放送局棟解体除却（平成29年12月～平成30年3月）
 - ④3号館解体除却（平成30年8月～平成30年12月）
 - ⑤上記②～④の解体跡地に，真理館を建設（平成30年4月～平成32年2月）
 - ※真理館の一部（旧7号館跡地側）を平成31年2月から供用開始
 - ⑥1号館東側解体除却（平成30年10月～平成30年12月）

⑦ 1号館西側解体除却 (平成32年4月～平成32年6月)

※ 1号館西側を解体後建築開始, 同東側も解体後建築開始

⑧ 第6研究室棟 (仮称) 建設開始 (平成30年10月～平成31年12月)

○教室・厚生施設等の充実

①真理館東側1-3階に法学部を移設, 真理館東側1階に食堂の設置

②真理館西側2階学生コモンズ設置, 4, 5階は全学共用教室

③神山球技場人工芝の更新

○老朽化設備の省エネ設備への更新

①第1実験室棟, 第2実験室棟, 第2研究室棟, 国際交流会館の空調機設備の更新

②10号館等の電灯設備のLED化

○情報基盤の整備

①教育研究用クラウドシステムの活用と展開

②10号館情報処理教室の一部BYOD対応

先進的な授業を促進するための環境整備

○4号館他5棟のプレゼンテーション設備の更新

防災体制の構築

○自然災害への対策 (第2グラウンド跨線橋の耐震化)

○緊急時の対応を含む整備 (受変電設備および中央監視装置の更新)

その他

○校舎・寮・グラウンド敷地の購入

○遊休資産の売却処分

Ⅲ-2  京都産業大学附属中学校・高等学校

〔1〕 教育・生徒支援

- (1) 学力伸長の授業を目指した教育力の向上
 - ICTを活用した授業の展開
- (2) 高大接続教育・高大連携の効果検証
- (3) 京都産業大学への愛校心を高める教育の実践（むすびわざ館との連携企画）
- (4) 自己点検，学校評価の実施
- (5) 新学習指導要領を見据えたオンライン英会話授業の導入
- (6) KSUコース奨学金制度の実施

〔2〕 施設設備

- (1) 教員用パソコンおよびサーバの更新

〔3〕 管理運営

- (1) 安全・安心への取り組み

Ⅲ-3 すみれ幼稚園

〔1〕 安全安心の追求

（1）保護者との連携強化

（2）危機管理体制のさらなる構築

- 日常の事故防止の推進
- 地震等災害への備えの実施
- 園バス利用園児の安全確保
- 運動場遊具の安全性確保

〔2〕 教育力の向上

（1）教諭の教育力向上

- 研修の充実

〔3〕 自立運営

（1）未就園児の子育て支援の充実

- 子育て支援事業の継続
- 未就園児（1歳児）の受入れ充実

（2）預かり保育

- 預かり保育の充実

（3）園児の確保および広報活動

- 園バス運行コースの継続
- 広報ツールの継続

IV. 2018 (平成 30) 年度予算

IV. 2018 (平成30) 年度予算

〔1〕 予算編成方針

2018(平成30)年度予算は、過去からの継続した事業についても徹底した見直しを行うとともに、平成30年度の事業計画の基本方針である「さらなる教育改革」を推進するために必要な施策に対して優先的に予算の配分を行いました。今後ますます激しくなる大学間競争に打ち勝ち「選ばれる教育機関」を具現化するための予算編成としました。

収入の部では、2018(平成30)年度の情報理工学部の開設や既設学部の収容定員増に伴う学生数の増加および2017(平成29)年度入学生から学費増額改定を行った学年進行等により、学生生徒等納付金の増収など収入全体で、前年度より6億7,500万円増加の207億4,400万円を見込んでいます。

支出の部では、学生数の増加に伴う学生関連経費や建物改修等による修繕費の増加等が見込まれるものの、重点施策にかかる予算を捻出するために、既存事業にかかる予算を見直し削減することで、前年度より4億4,500万円の増加の196億4,900万円に留まりました。しかしながら、大学のキャンパス整備計画による新校舎や研究室棟の建設が着手されることを受け、資金需要は今後さらに増加する見通しです。

※以下の説明では、端数処理（四捨五入）の関係で、内訳数値と合計数値が一致しないことがあります。

〔2〕 予算の概要

(1) 事業活動収支

事業活動収支予算書

(単位 千円)

科 目		予 算	前年度予算	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	16,025,302	15,336,261	689,041
	手数料	1,007,306	1,122,561	△ 115,255
	寄付金	83,947	135,674	△ 51,727
	経常費等補助金	2,133,757	2,006,531	127,226
	付随事業収入	371,535	384,820	△ 13,285
	雑収入	485,668	503,878	△ 18,210
	教育活動収入計 ①	20,107,515	19,489,725	617,790
	事業活動支出の部			
	人件費	10,601,770	10,716,729	△ 114,959
	教育研究経費	7,346,251	6,954,747	391,504
	管理経費	1,367,679	1,328,787	38,892
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計 ②	19,315,700	19,000,263	315,437	
教育活動収支差額	791,815	489,462	302,353	

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	440,150	403,348	36,802
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計 ③	440,150	403,348	36,802
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	52,053	49,159	2,894
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計 ④	52,053	49,159	2,894	
教育活動外収支差額		388,097	354,189	33,908
経常収支差額		1,179,912	843,651	336,261
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	196,396	175,565	20,831
	特別収入計 ⑤	196,396	175,565	20,831
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	181,485	55,000	126,485
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計 ⑥	181,485	55,000	126,485	
特別収支差額		14,911	120,565	△ 105,654
〔予備費〕 ⑦		100,000	100,000	0
基本金組入前当年度収支差額		1,094,823	864,216	230,607
基本金組入額合計		△ 2,065,518	△ 4,940,336	2,874,818
当年度収支差額		△ 970,695	△ 4,076,120	3,105,425
前年度繰越収支差額		△ 13,975,371	△ 9,899,251	△ 4,076,120
翌年度繰越収支差額		△ 14,946,066	△ 13,975,371	△ 970,695

(参考)

事業活動収入 計(①+③+⑤)	20,744,061	20,068,638	675,423
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)	19,649,238	19,204,422	444,816

<全体の概要>

経常収支 = 教育活動収支 + 教育活動外収支
 教育活動収支 : 本業の教育活動の収支状況
 教育活動外収支 : 財務活動による収支状況

特別収支 = 資産売却や処分等の臨時的な収支

<主な科目の概要>

①事業活動収入科目

- 学生生徒等納付金 : 入学金・授業料・実験実習費・教育充実費などの学費です。
- 手数料 : 入学試験の入学検定料・各種証明書の発行手数料などです。
- 経常費等補助金 : 国庫補助金である私立大学等経常費補助金が中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源です。

②事業活動支出科目

- 人件費 : 専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当および退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費 : 教育研究活動に必要なすべての諸経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）のことをいいます。
- 管理経費 : 教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）すべての諸経費（消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額など）のことをいいます。
- 予備費 : 予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

③その他

- 基本金組入前
当年度収支差額 : 「事業活動収入計」と「事業活動支出計」の差額です。
- 基本金組入額合計 : 固定資産（土地・建物・備品・図書など）の自己資金による取得額、将来の固定資産取得のための積立金や特定目的（奨学事業、課外活動事業など）のための基金への組入額のことをいいます。

<基本金について>

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書などの資産を持ち、永続的に保持する必要があります。これらの資産の取得価額相当額を、事業活動収入から組み入れたものを「基本金」と呼びます。

基本金の対象は、「学校法人会計基準」において4つに分類されています。

- ・第1号基本金：校地、校舎、機器備品、図書等の有形固定資産の取得価額
- ・第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金等の額
- ・第3号基本金：奨学基金、研究基金などの継続的に保持する資産の額
- ・第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額

事業活動収入
事業活動収入の部について

※ [] は平成29年度予算との比較

() は平成29年度予算の比率

(1) 学生生徒等納付金

160.25億円 [+6.89億円, 4.5% ↑]

経常収入に占める割合

78.0% (77.1%)
(2) 経常費等補助金

21.34億円 [+1.27億円, 6.3% ↑]

経常収入に占める割合

10.4% (10.1%)
(3) 手数料

10.07億円 [▲1.15億円, 10.3% ↓]

経常収入に占める割合

4.9% (5.6%)

上記、上位の3科目で事業活動収入(経常収入+特別収入)の92.4%(92.0%)を占める

事業活動収入の主要な科目である「学生生徒等納付金」、「経常費等補助金」、「手数料」について、前年度と比較します。

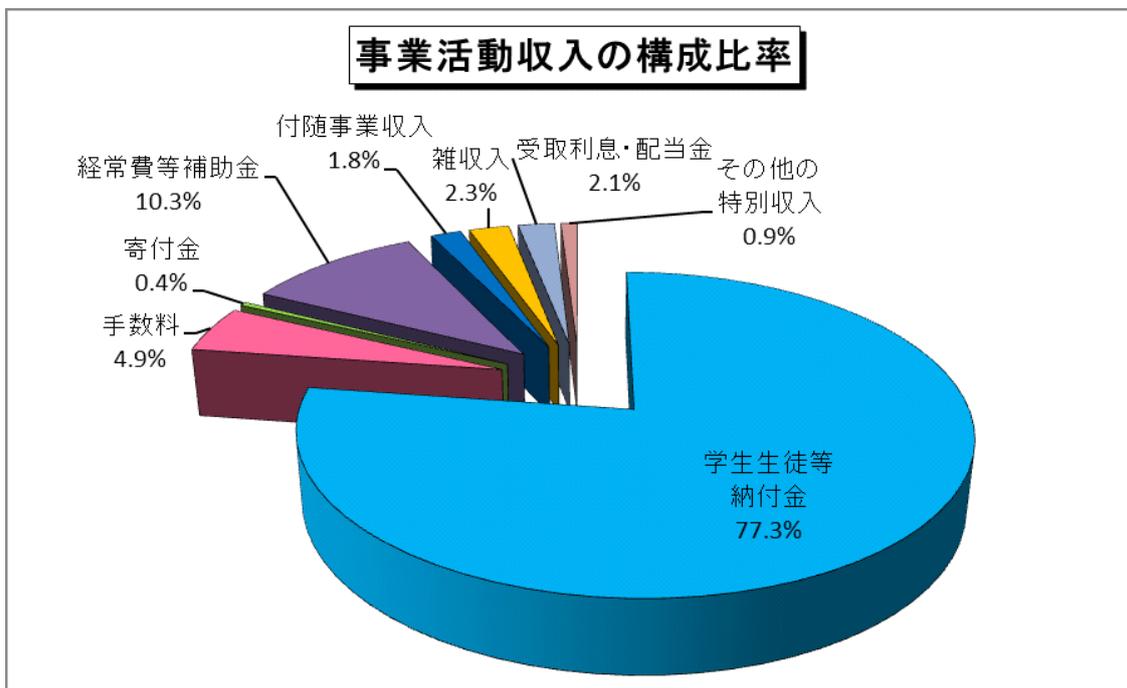
「学生生徒等納付金」は、160億2,500万円となり、6億8,900万円の増加(4.5%増)となります。これは、2018(平成30)年度に情報理工学部を開設することや既設学部の収容定員を増加することに伴う学生数の増加および2017(平成29)年度入学生から学費増額改定を行った学年進行等によるものです。

「経常費等補助金」は、21億3,400万円を見込み、1億2,700万円の増加(6.3%増)となります。これは、2017(平成29)年度に開設した現代社会学部の学年進行による学生数増加や既設学部の収容定員増加に伴うもの、私立大学研究ブランディング事業の推進などにより私立大学等経常費補助金等が増加することによるものです。

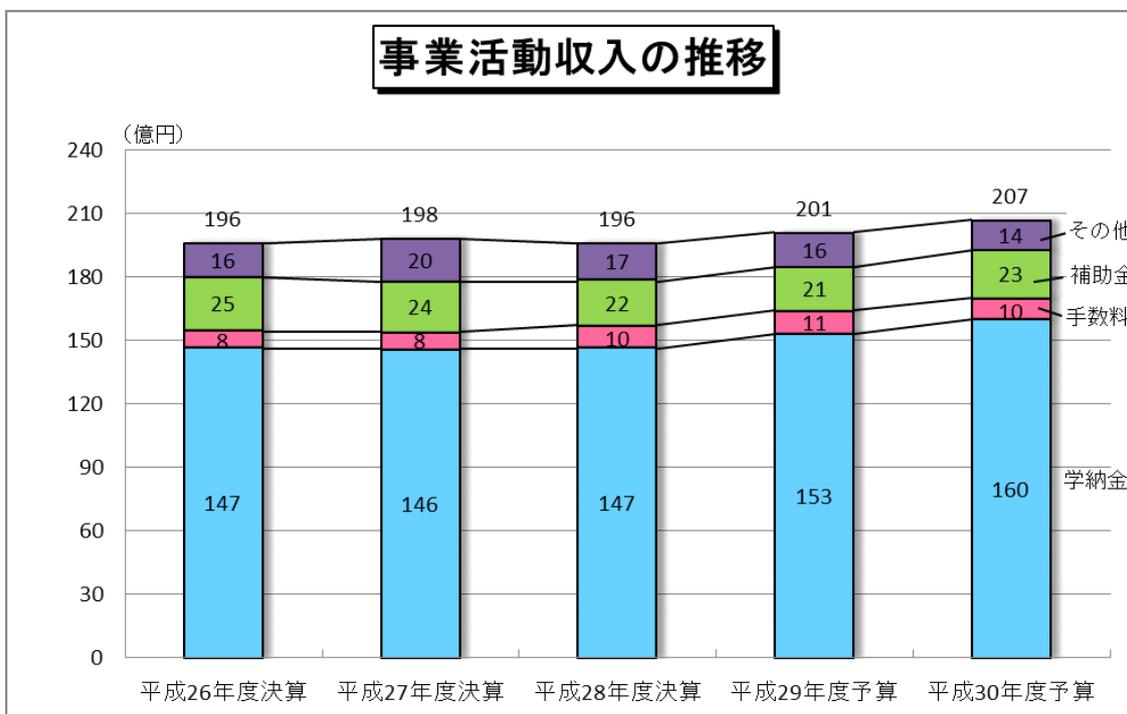
「手数料」は、2019(平成31)年度に計画している国際関係学部の開設等により入学定員が増加するものの、前年度入試における入学定員の厳格化を考慮し1億1,500万円の減少(10.3%減)を見込み、10億700万円を計上しました。

これらの3つの科目で事業活動収入全体の92.4%を占めることとなります。

事業活動収入の構成比率



事業活動収入の推移



※補助金には、施設設備補助金を含めています。

事業活動支出
事業活動支出の部について

 ※ []は平成29年度予算との比較
 ()は平成29年度予算の比率

(1)人件費

106.02億円[▲1.15億円, 1.1% ↓]

 人件費比率(人件費/経常収入) 51.6%(53.9%)
(2)教育研究経費

73.46億円[+3.92億円, 5.6% ↑]

48.21億円[+2.31億円, 5.0% ↑] 減価償却額を除く

 教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入) 35.8%(35.0%)
(3)管理経費

13.68億円[+0.39億円, 2.9% ↑]

11.71億円[+0.49億円, 4.4% ↑] 減価償却額を除く

 管理経費比率(管理経費/経常収入) 6.7%(6.7%)

 上記、上位の3科目で事業活動収入(経常収入+特別収入)の93.1%(94.7%)
 を占める

事業活動支出の主要な科目である「人件費」、「教育研究経費」、「管理経費」について、前年度と比較します。

「人件費」は、1億1,500万円減少(1.1%減)の106億200万円となりました。これは、教員人件費が減少したこと、業務形態の見直しにより職員人件費が減少したこと等によるものです。人件費総額が減少したことにより、人件費比率(人件費/経常収入)は51.6%に低下します。

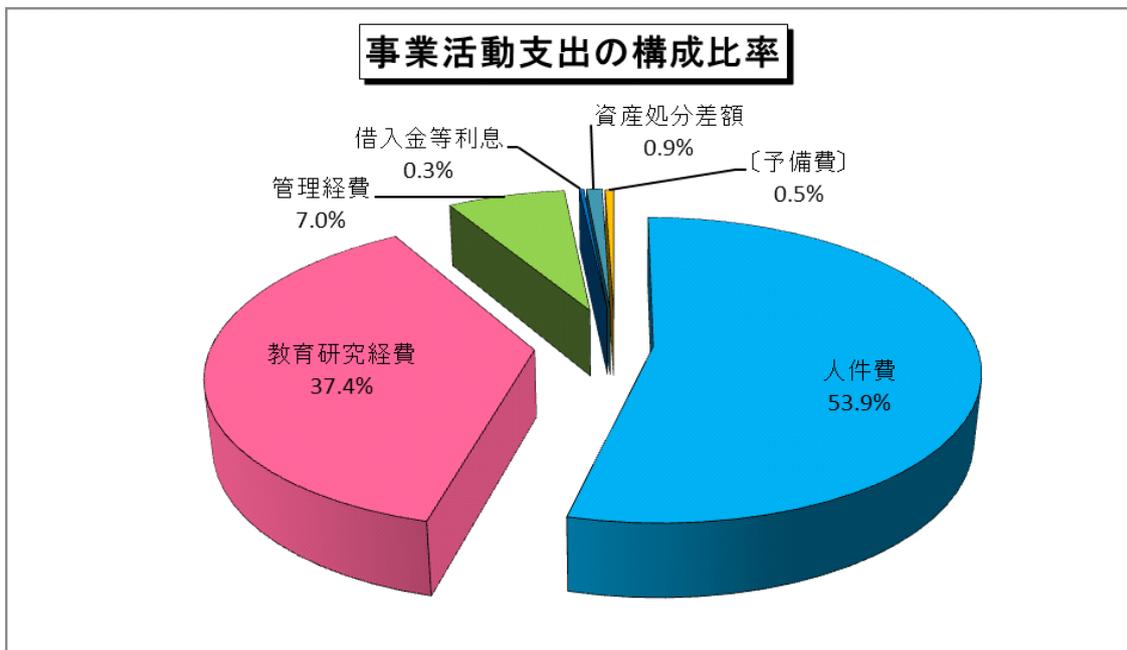
「教育研究経費」は、新学部の開設等により学生数が増加したことおよび建物改修による修繕費を計上したこと等により3億9,200万円増加(5.6%増)の73億4,600万円を計上しました。教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入)は35.8%に上昇します。

「管理経費」は、消費税法改正(リバースチャージ方式*)による公租公課の増加等により3,900万円増加(2.9%増)の13億6,800万円を計上しました。管理経費比率(管理経費/経常収入)は前年度と同水準の6.7%になります。

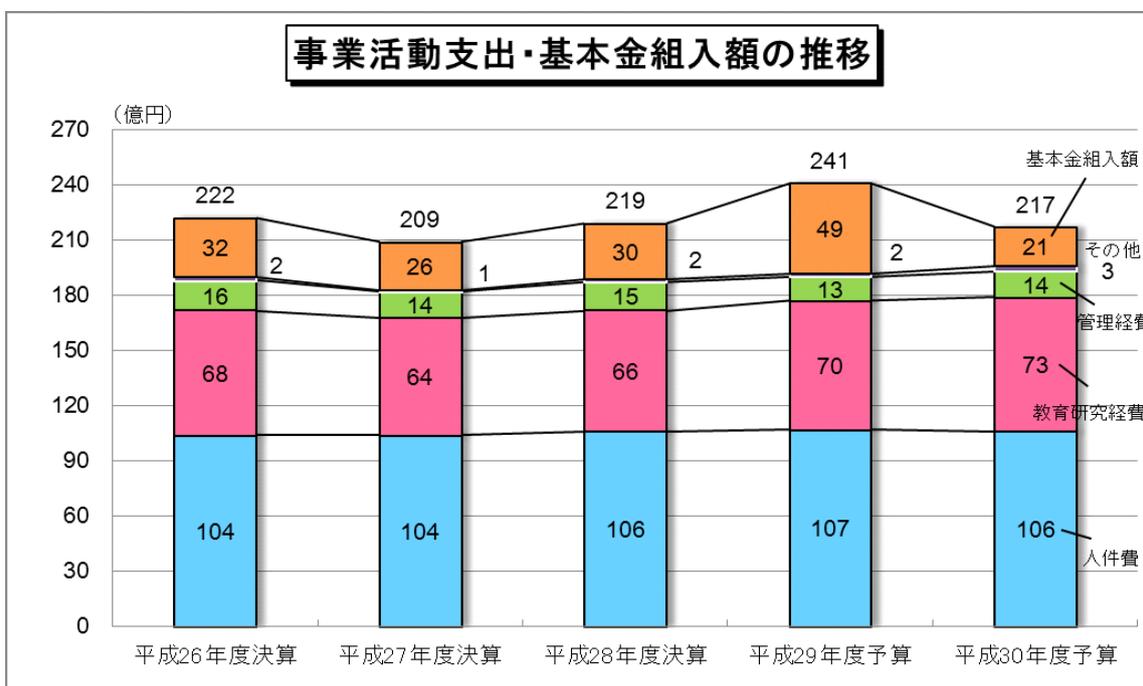
これら3つの科目で事業活動収入の93.1%を占めることになります。

*リバースチャージ方式とは、「国外事業者から事業者向け電気通信利用役務の提供(これを特定課税仕入れと言います)を受けた場合、サービスの受け手である国内事業者に消費税を課す」方式です。

事業活動支出の構成比率



事業活動支出・基本金組入額の推移



基本金組入額

基本金組入額		20.66億円 (49.40億円)	※()は平成29年度予算
<基本金組入率 10.1% (24.6%)>			
(1) 第1号(固定資産取得額)		40.43億円	
建物		18.71億円	} 52.81億円
構築物		2.49億円	
建設仮勘定		25.82億円	
教育研究用機器備品		4.29億円	
管理用機器備品		0.03億円	
図書		1.47億円	
現物寄付		0.78億円	
借入金返済分		9.21億円	
リース支払分		1.03億円	
除却		▲ 23.40億円	
合計		40.43億円	
第2号基本金からの振替		39.89億円	↑
流動資産		12.92億円	

(2) 第2号(先行組入)		▲19.77億円
組入	大学施設・設備整備資金	20.00億円
	幼稚園施設・設備整備資金	0.12億円
振替	第1号基本金へ	▲ 39.89億円
(3) 第3号(基金)		組入なし
	(平成30年3月末残高	95.00億円)
(4) 第4号(恒常的に保持すべき資金の額)		組入なし
	(平成30年3月末残高	11.81億円)

基本金組入額については、第1号基本金で40億4,300万円（うち39億8,900万円は第2号基本金からの振替）の組入れとなります。第2号基本金では、20億1,200万円を組み入れるものの、第1号基本金へ39億8,900万円を振り替えることから19億7,700万円のマイナスとなります。その結果、基本金全体で20億6,600万円の組入れとなります。

事業活動全体のイメージ図

【教育活動収支】



【教育活動外収支】



【特別収支】



予備費 = 1.00億円・・・D

基本金組入前
当年度収支差額 A+B+C-D = 10.95億円

基本金組入額合計 = 20.66億円

当年度収支差額 = 9.71億円

前年度繰越収支差額 = 139.75億円

翌年度繰越収支差額 = 149.46億円

【参考】



(2) 資金収支

資金収支予算書

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,688,450	10,839,028	△ 150,578	学生生徒等納付金収入	16,025,302	15,336,261	689,041
教育研究経費支出	4,820,941	4,589,795	231,146	手数料収入	1,007,306	1,122,561	△ 115,255
管理経費支出	1,171,426	1,122,029	49,397	寄付金収入	67,960	135,674	△ 67,714
借入金等利息支出	52,053	49,159	2,894	補助金収入	2,252,505	2,086,593	165,912
借入金等返済支出	921,220	921,230	△ 10	資産売却収入	0	0	0
施設関係支出	4,701,425	2,443,003	2,258,422	付随事業・収益事業収入	371,535	384,820	△ 13,285
設備関係支出	579,220	908,616	△ 329,396	受取利息・配当金収入	482,170	450,198	31,972
資産運用支出	2,297,318	2,313,510	△ 16,192	雑収入	485,668	503,878	△ 18,210
その他の支出	809,468	770,299	39,169	借入金等収入	0	0	0
予備費	100,000	100,000	0	前受金収入	3,052,633	2,936,313	116,320
資金支出調整勘定	△ 896,595	△ 947,003	50,408	その他の収入	5,168,093	3,793,581	1,374,512
				資金収入調整勘定	△ 3,403,067	△ 3,418,997	15,930
支出小計	25,244,926	23,109,666	2,135,260	収入小計	25,510,105	23,330,882	2,179,223
翌年度繰越支払資金	7,010,415	6,745,236	265,179	前年度繰越支払資金	6,745,236	6,524,020	221,216
支出の部合計	32,255,341	29,854,902	2,400,439	収入の部合計	32,255,341	29,854,902	2,400,439

<科目の概要>

①収入の部

- 前受金収入 : 翌年度の新入生の授業料(入学手続時に納入)など、収入に計上すべき年度より前もって納入される収入です。
- その他の収入 : 固定資産(土地・建物など)の取得などにかかる資金に充てるための「引当特定資産取崩収入」のほか「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」などがあります。
- 資金収入調整勘定 : 支払資金の顛末を示すため、当年度にかかる収入から、前年度中に入金があったもの(前期末前受金)および翌年度に入金があるもの(期末未収入金)を差し引き、調整を行うための勘定です。
- 前年度繰越支払資金 : 前年度からの支払資金(現金およびいつでも引き出すことができる預貯金)の繰越額のことをいいます。

②支出の部

- 施設関係支出 : 土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出 : 機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出 : 前年度中の活動にかかる支出のうち、当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」のほか「貸与奨学金支払支出」などのことをいいます。

※()は平成29年度予算

(1) 借入金等収入

長期・短期借入金収入 0円(0円)

(2) 施設・設備関係支出

施設関係支出	47.01億円(24.43億円)	合計	52.81億円
設備関係支出	5.79億円(9.09億円)		(33.52億円)

資金源泉

第2号基本金引当特定資産取崩	39.89億円
----------------	---------

流動資産(現金・預金)	12.92億円
-------------	---------

合計	52.81億円
-----------	----------------

資金収支予算では、前年度比で24億円増加し322億5,500万円となります。資金収支予算に特有の科目で、特筆すべき事項について説明します。

大学のキャンパス整備計画に基づく新校舎の建設や既設建物の更新等により、施設関係支出および設備関係支出の合計額は、前年度比で19億2,900万円増加し52億8,100万円となります。これらにより支出小計は、252億4,500万円となりました。

資金収入では、キャンパス整備計画にかかる建設費用の資金源泉として、第2号基本金引当特定資産取崩収入を計上し、前年度繰越支払資金と合わせた収入の部合計は、322億5,500万円となりました。

その結果、資金収支のてん末(収入の部合計－支出小計)となる翌年度繰越支払資金は、2億6,500万円増加し70億1,000万円となりました。

[3] 結びに

2018(平成30)年度予算では、これまでに継続して行ってきた事業について、その成果についても十分に検証のうえ削減を行うとともに、2018(平成30)年度の事業計画の基本方針である「さらなる教育改革」を推進するための施策に対して重点的に予算配分を行いました。その中でも、教育の質向上のための「教育・学生支援」にかかる施策については最重要課題という認識のもと、支出全体で前年度比4億4,500万円の増額予算となったものの、可能な限りの支出削減に努めたことにより、基本金組入前の当年度収支差額比率では、前年度予算の4.3%を上回る5.3%を達成することができました。

なお、2018(平成30)年度末の事業活動収支における翌年度繰越収支差額の支出超過累積額は、150億円程度の規模となる見通しですが、今後は、学部・学科再編等に伴う収容定員増による増収が見込まれること、一方で、学生数増加に対応した教育環境の充実を図るための新たな支出増については、スクラップ&ビルドの徹底を図り、収支の改善に努めます。



MEMO



MEMO



MEMO



MEMO



MEMO

学校法人 京都産業大学

発行：平成 30 年 4 月

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

総務部 TEL (075)705-1408

<https://www.kyoto-su.ac.jp>

「2018（平成30）年度事業計画書」用語集

用 語 (五十音順)	解 説
ISE girls	Information Science and Engineering girls の略。 今まで継続的に活動してきた CSE (Computer science and engineering) ガールズを、情報理工学部の開設に伴い、ISE girls (information science and engineering) に名称変更した。情報理工学部に所属する女子学生有志による女子学生応援グループです。オープンキャンパスにおける来場者（高校生やその保護者）の案内、学園祭への参加、学内におけるダイバーシティ関連セミナーでの発表など、積極的な活動を行っています。
SD	(スタッフ・ディベロップメント) SD とは、事務職員や技術職員など職員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みをいいます。『スタッフ』に教員を含み、FD を包含する意味としてSD を用いる場合(イギリスの例)もありますが、ここではFD と区別し、職員の能力開発に限定しています。
FD	Fはファカルティ(教員)、Dはディベロップメント(開発)の略で、授業方法の改善や大学の教育プログラムの改善など、広く教育改善に関する取り組みを指す用語です。また、本学の学生FD活動では、大学の主要な構成員として、「学生」が自ら教員や職員を巻き込んで大学組織を改善する取り組みを行っています。
オフィスアワー	授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯(何曜日の何時から何時まで)のことを指します。
研究活動に関する各種ガイドライン	主に研究活動に関する不正防止体制の構築を目的とした「公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が国によって定められており、大学はガイドラインに基づいた体制整備が義務付けられています。
科目ナンバリング	科目を体系的に位置づけ、体系に合わせて科目に番号を振ることで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系化を明示するものです。この取り組みにより、学生は履修の際に、番号と頭につけられたアルファベットを見るだけで、どの分野の、どのレベルの科目かを判別することができ、おおよその科目の位置づけを理解して履修計画を立てることが容易になります。
グローバルコモンズ	サギタリウス館の1階にある施設内では、外国語会話ラウンジ、異文化交流イベント、各国言語の資料閲覧等「外国語を楽しみながら学習できるプログラム」を多数提供するほか、専門スタッフによる英語個別学習支援等、各学生のレベルに合わせたサポートも提供しています。

GET [呼称：ゲット]	(Global studies, Education and Training) グローバル人材として求められる3つの資質（国際対話能力、豊かな教養、確かな専門性）を体系的に修得するための本学独自のグローバル教育プログラムの総称です。
研究シーズ	科学研究の種（Seeds）を指す言葉であり、現時点では実用化される技術ではないが、将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究を指します。
公欠	定められた理由により授業を欠席した場合に公欠扱いとなり、本学では以下の場合としています。ただし、教学センター等の所管事務室に申し出て、指示に従い手続きをする必要があります。 ①教職課程の教育実習および介護等体験のため欠席した場合 ②博物館実習のため欠席した場合 ③学校保健安全法施行規則に定める感染症罹患により欠席した場合 ④学校保健安全法施行規則に定める感染症罹患の疑いにより医者（医療機関）から出校停止の指示を受けた場合 ⑤裁判員制度により、裁判員候補者として呼出しを受けた場合、または裁判員に選任された場合
GSC	(Global Science Course) 理系3学部と外国語学部が連携し、2014（平成26）年度からスタートした、「グローバル社会で活躍する理系産業人育成プログラム」です。英語を武器に世界に挑むことのできる理系産業人を育成します。一拠点総合大学の利点を生かした、学部横断のプログラムで、専門性を身につけながら、多様な価値観を持った人々と積極的にコミュニケーションを図り、主体性・チャレンジ精神を身につけていくことが目標です。
男女共同参画社会形成（ダイバーシティ）への取り組み	2014（平成26）年度に採択を受けた文部科学省・科学技術人材育成補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の補助対象期間（2014（平成26）年度～2016（平成28）年度）終了後も、各種女性研究者支援策により、女性研究者の研究力向上を目指し、それにより大学全体の研究力、組織力を向上させる取り組みを継続して実施しています。
BYOD	(Bring Your Own Device) 大学に自分のパソコンを持ち込み学習のみならず、学生生活全般に活用することを指します。
ファブスペース	情報理工学部の学生たちが日常的に電子工作やものづくりに取り組むための実践的な学びの場です。電子工作に利用する電子パーツ類やはんだごてはもちろん、基盤加工機、3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタルファブリケーション機器といった最新の設備を備え、充実した快適な環境の中で技術力を高めることができます。
Uターン	Uターンは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言いますが、ここでは卒業後、故郷に戻って働くこととしています。

ラーニングコモンズ	チームでアイデアを創造し、切磋琢磨しながら学び合う場であり、留学生も参加して思う存分ディスカッションができる設備・什器を設置した空間です。他学部学生、教員を相手にプレゼンテーション・スキルをトレーニングするなどにも最適で、学生同士の対話等によって思考を深化させることを、より積極的に実践できる学習空間です。
-----------	---